

犯罪や交通事故の

被害にあわないように

17年中の松本警察署管内の犯罪情勢については、件数的には減少傾向にありますが、メールで依頼した殺人事件、暴力団組員らによる殺人事件等凶悪な犯罪が発生するなど、深刻な治安情勢となっております。

刑法犯発生状況

17年中における松本警察署管内の刑法犯（交通関係を除く）の発生は4180件で、前年に比較して23件、5・1%減少しています。

発生件数は、減少しましたが、長野県下の警察署毎の発生件数と比較しますと松本警察署が県下最多の犯罪発生警察署となっております。

松本警察署に次いで発生が多い長野中央警察署との差は40件以上あり、県下全体の約16%を松本警察署が占め、平成14年から4年連続で県下最多の犯罪発生件数となりました。

窃盗犯が3058件発生し、刑法犯全体の73・2%を占めています。

窃盗犯の発生状況

窃盗犯は、昨年に比べ386件、

11・2%減少しました。窃盗の手法で、多いものは、

自転車盗 899件
車上ねらい 466件
万引き 429件
自動販売機ねらい 150件
空き巣 119件

となっており、昨年増加した窃盗の手法は
万引き 84件増
自動販売機ねらい 30件増
自転車盗 24件増
出店あらし 21件増

となっています。交番・駐在所毎の状況
松本市内の交番・駐在所毎の犯罪発生状況をみますと、件数が多い交番は、
高宮交番 593件
村井・寿交番 559件
駅前交番 550件
島立交番 394件
北部交番 353件

の順となっており、犯罪の発生が増加したのは、駅前交番 40件増

40件増

- 惣社交番 33件増
 - 北部交番 27件増
 - 浅間温泉交番 21件増
 - このことから、松本市北東方面の交番で、発生が増加傾向にあります。
- ### 特異な事件
- ・平田東地区における傷害致死事件（1月）
 - ・広域ガソリン大量窃取事件（2月）
 - ・被害150件に及ぶ車上ねらい事件（4月）
 - ・外国人グループによる広域空き巣ねらい事件（4月）
 - ・広域に及ぶ官公署荒し（5月）
 - ・暴力団組員らによる殺人事件（11月）
 - ・島立地区における殺人事件（12月）

犯罪等の抑止対策の推進

犯罪発生を防止するために、次の事項を注意してください。

- ・**空き巣被害防止対策**
- * ワンドアソーロックが空き巣対策の基本
- * 留守だと悟られないような工夫を
- * 近隣の住民同士で一声かける助け合い
- ・**車上ねらい被害防止**
- * 車内に貴重品を放置しない



- * 車から離れる時は、短時間でも必ずロックを
- ・**乗り物盗被害防止**
- * ツーロックを
- * 防犯登録・グッドライダー登録を
- * 明るい駐輪場を利用
- ・**振り込め詐欺被害防止**
- * 不審な電話も慌てず冷静な対応を
- * 相手に自ら連絡しない
- * 現金の振り込みに絶対に応じない
- ・**子ども被害の防止**
- 登下校時の児童等が犯罪の被害にあい、全国的には、子どもが被害者となり尊い命が失われる等痛ましい事案が発生しています。
- 子どもに対する声かけ事案等の犯行時間帯は、午後3時～午後6時ごろに集中しており、特に下校時に注意が必要です。
- 市でも、公用車35台に、青色



飼い主は マナーを守って

犬・猫等のペットはかけがえのないパートナー。

戌年の今年は人の心を癒してくれるかわいいペットたちがマスコミで多く取り上げられ、ペットを飼おうと考えている方も増えていることでしょう。

反面、ペットに関する苦情は年々増えていることをご存知ですか。

地域に住む様々な方とより良い関係で暮らすために、もう一度ペットとあなたの生活を見直してみましょ。

また、これから飼おうと考えている方は責任を持ってきちん

と飼えるかどうか考えてみてください。

適切なしつけを

トイレのしつけ

トイレの場所を決め、食事後など決めた場所でしたらほめてやり、散歩の前にもトイレを済ませる習慣をつけましょ。トイレはいつも清潔に保ちましょ。(汚したままではトイレを使わなくなります。)

無駄吠えをさせない

犬が吠える理由を考えて対処

しましょ。吠えぐせがある場合は、夜間は玄関に入れるなどの配慮が必要です。

周囲に迷惑をかけないで

感染症に注意を

糞尿は速やかに処理し、ペットのまわりを清潔にすることが重要です。ペットに触ったらず手を洗いましょ。

犬はつないで飼う

檻に入れるか、綱や鎖でつないで飼いましょ。(犬の行動範囲が道路や通路に接しないよ。))

猫の屋内飼養のすすめ

環境省では、病気感染予防、不慮の事故防止等、安全と健康のため、猫の屋内飼養を勧めています。

最後まで責任を持って

犬や猫のほか、アライグマ

など、本来国内にいなかった動物がペットとして持ち込まれ無責任な飼い主によって捨てられ、野生化するケースも増えています。どんな理由であつても、捨てたりしてはいけません。どうしてもペットを飼えなくなったときも、最

最後まで責任を持って可愛がつて飼ってくれる人を探してください。

どうしても飼い主が見つからない場合は

松本保健所(40 1943)

へご相談を。

むやみに増やさない

飼い主として、その生命に責任をもてない場合は、不妊・去勢手術をして飼いましょ。

野良猫に餌を

与えている方へ

餌を与えたら飼い主と思つて一度でも、餌を与える事は野良猫に一生かかわっていくことです。餌を与える方は、次のことを守つてご近所に迷惑をかけないようにしなくてはなりません。

不妊・去勢手術をし、仔猫を増やさないようにする

餌をやつた後の片付けや、フン・尿の始末をする。

新しい飼い主を捜す。

マナーを守って

楽しく散歩

散歩の前に

鎖・首輪・金具の点検を

犬は雷、花火、強風など大きな音に驚いて思わぬ力で鎖を引きちぎったり、散歩の途中で首輪が抜けて逃げ出すことがあります。

毎日散歩の前に点検しましょ。万一の場合に備えて、首輪に鑑札や迷子札を必ず付けましょ。

公園、道路などで

犬を放すのは危険です。散歩は必ずつないで行き、犬を放してはいけません。

引き綱も短くするなど周囲の方への配慮も大切です。

フン・尿の始末を忘れずにフンの放置は、絶対やめて! 散歩時のフンは紙等に包んで必ず持ち帰り、可燃ゴミとして処理しましょ。

松本市ポイ捨て防止等及び環境美化に関する条例等で禁止されています。

また、他人の玄関先や塀にオシッコをさせるのは絶対やめましょ。

犬任せにせず、させないよいう飼い主が引き綱で指示しましょ。

問い合わせ

環境保全課

内線1422・1423

FAX 34 0400